

平成 29 年度 まちづくり懇談会事前通告 内容・担当課一覧

	番号	要望内容	担当課
田中	1	空き家対策について	地域づくり・移住定住支援室
	2	海野宿の魅力あるまちづくりについて	地域づくり・移住定住支援室
	3	市役所前交差点の改善について	建設課
	4	家庭内教育支援プログラムについて	教育課
	5	公園等設置の遊具管理について	総務課
	6	城ノ前内通過車両軽減について	生活環境課、建設課
	7	市内防犯カメラの設置について	生活環境課
	懇談	地区内及び中心市街地活性化について	
滋野	1	災害対策について	総務課
	2	消火栓の錆付について	消防課
	3	雷電生家、資料館に駐車場整備について	生涯学習課
	4	デマンド交通について	商工観光課
	5	地域活動備品貸出制度の件について	地域づくり・移住定住支援室
	懇談	中尾根復活による滋野地区の活性化計画について	
柘津	1	せせらぎ公園及び中央公園について	生涯学習課
	2	移住定住、空き家対策について	地域づくり・移住定住支援室
	3	地元（受益者）負担金のある通り抜け道路の改修について	農林課
	4	東部湯の丸サービスエリアでの直売について	地域づくり・移住定住支援室
	5	御堂開発工事について	農林課、企画財政課
	6	東部～孺恋線の緊急迂回道（奈良原西側の道路）について	建設課
	懇談	御堂開発及び湯の丸高原整備計画について	
和	1	和児童館の早期移設について	教育課
	2	県道大屋停車場・田沢線の安全対策について	生活環境課、建設課
	3	空き家の対応について	建設課
	4	災害発生時における行動指針等の講習会開催について	総務課
	懇談	災害対策について	
北御牧	1	八重原用水に関する観光化について	農林課、商工観光課
	2	御牧原台地にクライנגアルテンの設置について	農林課
	3	北御牧庁舎の活用と周辺整備について	市民課、地域づくり・移住定住支援室、生涯学習課、教育課
	4	小学校単位の地域づくりについて	地域づくり・移住定住支援室
	5	地域づくりの担い手やリーダーの育成強化について	地域づくり・移住定住支援室、生涯学習課、教育課
	6	北御牧グランド南側の空き地利用について	総務課
	懇談	少子高齢化対策について	

平成 29 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【田中地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p>空き家対策について</p> <p>少子高齢化に伴い人口減少が進み、空き家が増加しています。住宅密集地で植木が生い茂り、通行の妨げ・雑草・害虫・火災の危険・日照権問題等。市で空き家実態調査をして頂いた様ですが、有効活用と空き家バンクについての成果をお聞きしたい。また今後市としてはどのような取組をしていくのかお聞かせ願いたい。</p>	地域づくり・移住定住支援室、建設課	<p>平成 27 年度に実施しました空き家等実態調査の結果、市内全域で 446 件の空き家があり、内 2 件が空き家バンクの登録となりました。</p> <p>今後の取り組みについては、今年度、地域住民・学識経験者等で構成する空家等対策協議会を立ち上げ、協議会との協議により空家等対策計画を作成し、生活環境に悪影響をもたらす管理不全な空き家（特定空き家）の対策や空き家の利活用を推進してまいります。</p> <p>また、空き家バンクの活用については、引き続き、広報やHP、納税通知書へのチラシの同封等により市民に対する制度のPRを行い、活用を呼び掛けていきます。</p>
2	<p>海野宿の魅力あるまちづくりについて</p> <p>現在の保存会の組織に限界があることで、NPO 法人の設立が必須と考えるが、立ち上げ後の移行業務に市からの知恵等を拝借したい。</p>	地域づくり・移住定住支援室	<p>NPO 法人を設立することは、保存会が将来に亘って持続可能な活動をしていくための体制づくりとして有意義であると考えます。市では、引き続き、設立後の業務等についても情報提供やご助言等させていただきますので、地域づくり・移住定住支援室へご相談ください。</p>
3	<p>市役所前交差点の改善について</p> <p>平成 28 年度の回答では、「現状では交差点形状が悪く・・・」と言う回答でした。</p> <p>現在は、旧内山石油跡地が更地になっており、県から稲荷町に向かっての道路に右折・左折レーンを設置し、渋滞解消を図る絶好の機会と思われるがご検討いただきたい。</p>	建設課	<p>当交差点の市道側は、平成 18 年度歩道設置工事の際に改良を行い、現在に至っております。新たに右折・左折を設置するには、それぞれの車線に必要な長さの確保等の課題がありますが、昨年度ご要望をいただいた「県道稲荷町の改良」を含めた渋滞緩和の方策を、引き続き国・県等の関係機関と現地調査等を行い、要望・検討してまいります。</p>
4	<p>家庭内教育支援プログラムについて</p> <p>(1) 子ども達は地域の宝であり、大切に育て将来地域を担う立派な人になってほしいと皆願っているところです。しかしながら、各家庭ではお父さんやお母さんが子育てで多くの難問に直面しておられます。とりわけ中学生・高校生を持つ家庭ではことさら大変で、子どもとどう向き合ったら良いかなど悩みは多く試行錯誤をされています。そうしたお父さんやお母さんを支援する取組をお願いしたい。</p> <p>(2) 具体的目標としては、家庭内教育に最低限必要な知識・スキルが身に付く様にする。従ってスクールカウンセラーやキャリアコンサルタントなどの専門家を講師に招</p>	教育課	<p>保護者の就労や家族構成など、現代社会の様々なことを原因として子育てに困難や悩みを抱えているご家庭が増えており、支援の必要性を認識しており、市では、教育委員会における「とうみ・でんわ・そうだん」の設置や子育て支援課における子育て支援ポータルサイトの開設など取組を行っています。</p> <p>関係する部署と連携し、子どもの成長段階に応じた支援体制と相談体制の充実を図って参ります。</p> <p>(2)、(3) の具体的な取組み事例については参考にさせていただきます。</p>

	<p>き、講座方式でロールプレイも含め実践できるように講座を開設してほしい。</p> <p>(3) 具体的な講座としては ①子供との接し方（ラポールを高める為の） ②モラルを高める為のしつけの仕方 ③家庭内でできるキャリア教育 ④人間力を身に付けさせる為の家庭内教育方法</p>		
5	<p>公園等設置の遊具管理について</p> <p>市内公園等設置の遊具は①市管理②区管理の2種類がある。公園等の開設事情や遊具設置に係る補助金等の関係を含め管理単位が違って来るのかもしれないが、区管理の遊具の定期点検については、「公園・広場等の遊具管理に関する覚書」により、市が①点検会社を指定し②公園施設製品整備士③同製品安全管理士により実施し、機能判定を管理区へ結果を通知していただいている。当区管理の遊具7製品については、その全てが『異常あり、修繕または対策が必要』のC判定となっている。基本的には修繕終了まで使用不可と思われるが、市から送達された文書但し書きによれば異常あり・修理必要、但し『概ね1～5年以内での修繕または、更新が必要』となっている。遊具の更新・修繕は多額の経費負担が生ずるため、同じ判定ランクでも製品ごとにプライオリティー付を行うとともに点検会社による修繕費用の概算をお示し願えれば修繕等に対応しやすいと思う。出来ることなら全施設の製品の更新・修理・撤去について市で一括管理してもらえればありがたいと思う。</p>	総務課	<p>区が管理する公園、広場等に設置される遊具については、所有者及び管理責任者を明確化するため、遊具の管理（日常点検を含む）は管理者（区等）が行い、市内の統一的な安全確保の観点から年1回の遊具定期点検（専門業者委託）は市の負担で行い、その結果を管理者へ報告する等を明記した「公園広場等の遊具管理に関する覚書」を締結する形での管理を始めて間もない状況です。</p> <p>今年度から専門業者による定期点検につきましては、複数の区からの要望もあり、区長立会のもと実施する予定となっておりますので、判定ランクの結果のみならず、今後の修繕や撤去に関し優先順位や金額的な確認・相談をすることができるようになって考えております。</p> <p>日常点検も含め市内にある遊具すべてを市が施設の更新・修理・撤去について一括管理することは、設置された趣旨や財政面から困難であると考えておりますので、現行の補助金による支援を維持してまいりたいと考えております。</p>
6	<p>城ノ前内通過車両軽減について</p> <p>丸子・東部インター線その他、東御・望月線の県道の車交通量も年々増えつつあり、常田交差点・常田南交差点付近の渋滞が目立っておりますので解消の方法を考えてほしい。ドライバーは迂回路として丸子・東部インター線マツヤ下の交差点と東御・望月線サン薬局様前の十字路間の、城ノ前内の生活道路に入り込む車両が増えており、地元生活者に危険が伴う状況が見受けられますので回避する方法を検討してほしい。</p> <p>例えば、農業資材店の「大地」北付近からカクイチ南の交差点付近までのバイパス道の新設を要望します。</p>	生活環境課、建設課	<p>城ノ前団地内の交通安全につきまして、長野県公安委員会へ通過車両の交通規制を要望することができます。上田警察署が12月に取りまとめる「安全対策に係る要望」に向け、関係区長さんをはじめ、地元安全協会役員の皆さん等と協議をさせていただきます。</p> <p>また、現在県道東部・望月線の道路改良工事を進めていることから、市として新たにバイパス道について計画はございません。</p>

7	<p>市内防犯カメラの設置について</p> <p>最近田中地域内においても、空き巣が何件か発生していると聞いていますが、目撃者も無く証拠が少ない場合が多く警察はその犯人特定に苦慮されていることと推測します。国内外の犯罪の犯人特定に防犯カメラの映像が決め手になることが多く報じられ、防犯に大きく効果があるとされています。現在の設置状況をお聞きすると同時に、市内の安全・安心のため児童通学路など優先順を付けて徐々に防犯カメラの設置することを要望します。</p>	生活環境課	<p>市における防犯カメラの設置状況につきまして、管理上必要と市が判断した建物等にビデオカメラを設置しておりますが、設置数及び場所等は、設置目的を考慮し公表を差し控えさせていただいております。</p> <p>また、今後につきましては、現在市では設置する計画はなく、防犯灯の設置、区や防犯協会等の地域の皆様、警察等関係機関と連携した防犯パトロール等により防犯活動に努めてまいる考えです。</p> <p>なお、長野県警が今年度から開始した「自治会等が設置する防犯カメラの設置補助事業」につきましては、先月、区長の皆様にご案内いたしましたので、ご検討をお願いいたします。</p>
---	---	-------	--

平成 29 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【滋野地区】

番号	要望内容	担当課	回答
1	<p><u>災害対策について</u></p> <p>昨年 12 月糸魚川大規模火災が起きたことによる、市の防災対策への取り組み（調査・点検等）及び見直した点等がありましたら教えてください。</p>	総務課	<p>糸魚川市に限らず、木造建築物が多い地域はどこでも起こりうる火災として、改めて予防対策の重要性を認識しました。</p> <p>市及び上田地域消防本部では、危険性が高い地域の確認の他、広報車等による防火意識の啓発強化、火災の早期覚知対策としての火災警報器の設置・点検、消防団の充実強化など、必要な対策の強化に努めております。</p>
2	<p><u>消火栓の錆付について</u></p> <p>錆付の為、放水が出来なかった実例があり、緊急有事対応の為にも確実な点検の実施を今後どの様に行っていくのか教えてください。</p>	消防課	<p>消火栓が有事の際に使用できるよう市内を 5 地区に分け、年に 1 地区を業者に依頼し、開閉点検を行っています。</p> <p>また、消防団の協力をいただき、錆落としと塗装を順次行っています。</p>
3	<p><u>雷電生家、資料館に駐車場整備について</u></p> <p>雷電生家に駐車場が欲しい、乗用車が数台駐車できればと思います。近隣の地権者の方は土地の提供をしても良いとのこともお話も出ておりますので生誕 250 年にあたり、是非駐車場の整備を市の方で検討をお願い致します。</p>	生涯学習課	<p>これまでも駐車場整備の要望があり、検討した経過があります。生家に新設する土地を想定した場合には、南北に段差がある地形であることや、道路から河川（1 級河川）を横断するため、多額の工事費が見込まれることから、これまでのところ実施に至っておりません。</p> <p>今回新たな提案をいただきましたので、関係者、関係機関と検討しております。</p>
4	<p><u>デマンド交通について</u></p> <p>デマンド交通について、予約は 1 日前までと聞いたが本当ですか。1 日前となると急ぎの場合は使えない、当日は無理ですか。又運転手の対応が良くない、愛想が悪い為現在はタクシーを利用しているがサービスの面で指導はできないのか。</p>	商工観光課	<p>予約は、当日の運行開始 30 分前まで受け付けていますが、満車などの場合には、お断りする場合がありますので、できるだけ早めのご予約をお願いしています。</p> <p>また運転手の対応に対するご意見については、必要の都度、十分に指導しておりますが、今後もお気づきの点がございましたら、ご連絡いただきますよう、お願いいたします。</p>
5	<p><u>地域活動備品貸出制度の件について</u></p> <p>特例許可の枠を作って欲しい。 環境美化等の作業で朝 6 時から実施する場合は利用出来ない不便さがある、基準は 1 日単位となっており前日から借用が出来ない、又 2 t トラック・軽トラ・刈り払い機など日曜早朝使用となると使用できない事となる。前日貸出出来るよう検討願いたい。</p>	地域づくり・移住定住支援室	<p>一般備品の貸出期間は、最長 3 日間となりますので、期間内であれば前日からの貸出しもできます。但し、公用車（軽トラック等）は、安全な保管を徹底するため 1 日単位の貸出しになりますのでご了承願います。また、貸出時間については、原則午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までですが、それ以外については、事前にご相談ください。</p>

平成 29 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【柞津地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p>せせらぎ公園及び中央公園について</p> <p>①せせらぎ公園について樹木や草花を植えてもっと親しみやすい公園にしたいと要望がある。市として植栽できないか。またここ 2～3 年前から柞津小学校で夏場、授業として川遊びをしていてトイレに不自由している。トイレの設置はできないか。</p> <p>②他市町村で公営プールが廃止される中、市営プールを充実させたらどうか。他市町村からも利用者が来ると考えられるが。</p> <p>③中央公園の親水池改修工事の内容を聴きたい。</p> <p>④中央公園の森の中の川をもっと整備して子ども達が水遊びできるようにしてほしい。</p>	生涯学習課	<p>①せせらぎ公園は、マレットゴルフ場として整備されていましたが、他施設の利用により利用者が減少したため廃止し、現在は草刈りを実施し環境保全のみを行っています。地元の皆さんにも河川の清掃も行っていただき感謝しております。ご要望の植栽及びトイレ設置につきましては、河川を含めた一体の有効利用や管理方法の検討が必要です。公園の活用についてご提案いただければ、共に検討してまいりたいと考えます。</p> <p>②市民プールにつきましては、体育施設のあり方検討会の報告を参考に改修工事を進めております。安全面からウォータースライダーを撤去しますが、流水プールについては改修により既存の規模は維持しリニューアルオープンをしております。</p> <p>③これまでの親水池は、誰もが安全に水に親しめる施設「くじら噴水」として 4 月 27 日にオープンしたところです。整備面積は約 1,200 m²で、直直上、アーチ、ミストと 3 種類の噴水は、近隣市町村には無い大きな施設ということで、市内外のお客様ににぎわっております。</p> <p>④公園内の森の中の川は、以前、棚田のように池が連なる菖蒲田でしたが、近年は水量が減り菖蒲も絶えてしまいました。このため落葉等が堆積しがちであるため、川の流れの支障とならないよう、落葉さらいを行うなど環境の悪化防止に努めている状況であります。</p>
2	<p>移住定住、空き家対策について</p> <p>移住定住者に対して補助制度はあるか。子育て世代の東御市への定住を増やすために、マイホーム新築費、土地購入費、住宅解体費、中古住宅購入費等で補助金制度を取り入れてもらいたい。</p>	地域づくり・移住定住支援室	<p>移住定住者を対象とした補助制度はありませんが、定住促進を進めるうえでの基本的な考えとして、個人へ補助金交付などの一時的な経済支援で定住を促すのではなく、東御市ならではの定住の利点や魅力を理解していただき、誰もがずっと住み続けたいくなるまちづくりを今後も進めていくことが大切だと考えております。そのために、第 3 子以降の保育料の無料化をはじめとした子育て支援や雇用創造協議会による様々な雇用促進事業の実施など、市の魅力を高める施策を今後も展開してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>地元（受益者）負担金のある通り抜け道路の改修について</p> <p>現在多くの道路（農道）が不特定多数の人が通り、受益者を特定できない。また各区の財政も厳しい状況である。全額市負担でできないか。</p>	農林課	<p>ほ場整備等で整備された農道扱いの道路につきましては、主に地元の農家の方が耕作等に使用されているため、道路巾により 30%若しくは 45%の工事費の地元負担をお願いしております。</p> <p>ご提案につきまして、以前は主に農耕用のみを利用されていた道路が、周辺の環境が変わったため、不特定多数の方が利用する状況に変化している場合も考えられますので、道路工事等の必要が生じた場合は農林課、または建設課にご相談をいただき、できるだけ地元負担が軽減できるような工事方法や補助制度をお示ししたいと考えております。</p>

4	<p>東部湯の丸サービスエリアでの直売について</p> <p>現在、地域づくりの会では東御市の観光パンフレットの配布と地元農産物のPRを兼ねて直売会を行っている。手数料(出店料)を取らないようにできないか。</p>	<p>地域づくり・移住定住支援室</p>	<p>サービスエリア内での物販については、東日本高速道路株式会社の土地を使用するため、公的な目的で使用する場合でも、当該会社の規定に基づく使用料が発生します。ご理解をお願いします。また、使用料については、地域づくりの会に今年度交付しています「市の地域づくり推進交付金」を充てることもできますので、ご検討ください。</p>
5	<p>御堂開発工事について</p> <p>①御堂地区荒廃農地復旧事業及び湯の丸高原整備計画の進捗状況について聞きたい。 ②御堂工事期間中の大雨対策は大丈夫か(特に御堂沢が心配)。 ③また下方近辺周囲に展望を妨げる樹木林がある(大日堂周～定津院)。切れないか。</p>	<p>①農林課、企画財政課、 ②、③農林課</p>	<p>①御堂地区の事業実施状況につきましては、地区南側部分の12haの区画整理工事が第1工区として実施中であり、平成30年10月に完成予定です。現在の状況ですが、5月末までに樹木の伐採、搬出が終わり、6月より抜根作業や仮設排水路の設置、仮設の土砂溜め池工事が行われています。本年度中には残りの地区北側部分の16haの区画整理が第2工区として9月に発注の予定で、事業完了は平成31年10月を予定しております。その他、地区外排水路、祢津東川の整備につきましては、現在測量・設計を進めており、30年度から工事実施の予定でございます。農地中間管理機構への農地貸付けにつきましては、平成29年3月末時点で、面積ベースで全体の96%(29.2/30.4ha、地権者139/145人)となっており、引続き残りの地権者と交渉を進めているところでございます。また、栽培希望者は、現在公募中であり、年内に概ね確定する予定となっております。非農用地の活用方法につきましては、信州大学に委託する中で専門家の意見を参考に地元地域の皆様と協働で、地域振興につながる活用構想の策定を進めてまいります。湯の丸高原の施設整備状況につきましては、駐車場、キャンプ場炊事場、トイレの改修がすでに終了しておりますが、今年度、高原ホテル裏側のテニスコート周辺に400mトラックと800mの林間ジョギングコースを、併せて、スキー場の地形を活用した約2キロのトレイルランコースを整備することとなっております。また、自然学習センターも改修し、観光客向けビジターセンター化を図る予定です。加えて、今年度と来年度の2ヵ年でキャンプ場までの通路を整備することとなっております。高地トレーニング用のプール施設誘致につきましては、湯の丸高原荘ともども、引き続き国への整備要望を継続するとともに、なお、高原荘につきましては利活用策も並行して検討してまいります。屋内運動施設(体育館)につきましては、整備推進のための検討をしてまいります。②工事期間中の雨水対策につきましては、事業区域中央部に仮設の排水路と土砂溜め池を設け排水の分散を図り、特定の河川・水路に排水が集中しないよう安全対策を講じます。また下流への土砂流出防止対策として、御堂沢川と定津院東側水路には仮設の砂防えん堤を設置します。更に豪雨が予想される際には、工事業者が監視体制をとることとなっております。今後も引続き、地元推進委員、長野県と綿密な連絡調整のもと、対策を進めると共に、住民への情報提供に努めてまいります。③ご提案の樹木につきましては、個人所有のため、市として伐採することは困難であります。</p>

6	<p><u>東御～嬭恋線の緊急迂回道（奈良原西側の道路）について</u></p> <p>主要地方道東部嬭恋線は当市の主要観光地である湯の丸高原への唯一の道路であり、また奈良原区の生命線道路でもあります。最近の想定を超える自然災害や、大きな事故等で通行不能となる最悪のリスクを回避するための対策を早急にとっていただきたい。数年前まで市で行っていた林間迂回道の草刈り、立木処理、枝払い、採石敷設等を現在、奈良原区が単独で行っているが、高齢化、費用面等で非常に大きな負担となっている。</p> <p>市で全面对応して頂くか、補助金対応して頂くか検討をお願いしたい。</p> <p>また長期的に対応できる迂回道の新設等についても検討されたい（旧湯道の活用など）。</p>	建設課	<p>市では、週2回実施しております市内道路パトロールの中で、現状を確認しながらその都度、対応を図ってまいりますので、引き続き、地域の皆様の協力を頂きたいと存じます。なお、新設の迂回路については現在のところ計画はございませんのでご理解いただきたいと存じます。</p>
---	---	-----	---

平成 29 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【和地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p>和児童館の早期移設について</p> <p>平成 26 年に和保育園跡地への移設方針が、市教育委員会から示されてから 3 年を経過します。平成 28 年度に小学校の長寿命化計画が策定され、29 年度において建設場所の確認に向けた動きに、地元は期待を寄せています。早期移設に向けた具体的な計画・スケジュール等をお示しいただきたい。</p> <p>なお、現施設については、隣接する公園広場などと一体化の中で周辺区の絆を深めたり、活性化を図れるような施設（例えば災害避難所、運動交流広場、高齢者交流施設など）としての活用を望みます。</p>	教育課	<p>和児童館の移設については、小学校の長寿命化計画にあわせて、体育館の課題も含めて検討するとお伝えしてきたところです。</p> <p>昨年度末に学校施設の長寿命化計画の策定が完了したところであり、今年度中に、体育館の構造や建設場所の整理、確認をし、来年度において、建設のための検討委員会を立ち上げ、具体的な計画やスケジュールの作成、及び現在の児童館の跡利用についても、あわせて検討して参りたいと考えています。</p>
2	<p>県道大屋停車場・田沢線の安全対策について</p> <p>本道路については危険箇所が多く、いつ大きな交通事故が起きてもおかしくない状態にある。サンライン下大川交差点から国道 18 号線の間、市道との交差点は何カ所かあるが横断歩道が一つもない。基本的には管理者である県の改良事業と理解するが、特に交通弱者を守るため、市として早急に次の安全対策をお願いしたい。</p> <p>① 曾根の七つ角交差点に歩行者保護の為の横断歩道等を設置されたい。通学児童あるいはゴミステーションを利用する高齢者等の事故の危険性が高く通行車両もかなり多い。</p> <p>② 東深井の美容室前からサンライン下大川交差点まで道路が狭隘のうえ側溝に蓋のない箇所がかなりあり車両通行時において通学児童等の足の踏み外しによる受傷及び交通事故の危険性が高い。</p> <p>③ 東深井地籍、美容室前の変則四差路は、国道 18 号線から曾根の七つ角方向に右カーブして進行する車両と、七つ角から西深井に直進する車両の衝突の危険性が高い。見通しが悪いうえに双方に明確な規制がない。</p> <p>④ 和郵便局から下大川黒沢アルミ建材間の道路に歩道の設置を検討いただきたい。ここは曾根地区からの本来の通学路であるものの歩道が無いため、現在は遠回りして黒沢アルミ建材から東に抜ける道路を通学路としている。この道路は歩道がなく狭いが交通量が少ないことから使用している。</p>	①、③生活環境課 ②、④建設課	<p>①七つ角交差点の横断歩道設置につきまして、平成 26 年度に警察と立会いを行いました。交通が複雑で歩行者を認識しづらいこと、また、歩行者の安全な待機場所が確保できないことから、設置は不可能と回答されております。</p> <p>現状では、通行車両及び横断者への注意喚起を促すために、桃太郎旗や立て看板の設置等により対応いたします。</p> <p>②県道大屋停車場・田沢線につきましては、全線の道路改良工事を毎年要望しております。ご指摘の箇所につきましても、上田建設事務所と現場を確認して、要望していきます。</p> <p>③カーブをしている県道を走行する車両が優先と分かる道路標示やカーブミラーの設置等の安全対策を、県へ要望いたします。</p> <p>④につきましても、毎年上田建設事務所に道路改良に合わせて歩道設置の要望をしています。今年度も設置の要望をいたします。</p>

3	<p>空き家の対応について</p> <p>空き家が増加の傾向にあり、周辺的生活環境に少なからず支障が生じています。市ではすでに空き家実態調査を実施するとともに空き家バンク事業も進められていますが、特に「空き店舗や廃事業所」については、転売等により所有者や管理人情報などが乏しく、地元区として苦慮しています。市では、管理条例制定に向けた研究を進められているようであり、市として具体的な対応をお願いしたい。</p>	建設課	<p>所有者等が特定できない管理不全な空き家については、その対応に相当の時間、手続きが必要となりますが、このような案件の対応についての情報収集や先進事例を研究してまいります。</p> <p>また、今年度は、地域住民・学識経験者等で構成する空家等対策協議会を立ち上げ、協議会との協議により空家等対策計画を作成し、生活環境に悪影響をもたらす管理不全な空き家（特定空き家）の対策や空き家の利活用を推進してまいります。</p>
4	<p>災害発生時における行動指針等の講習会開催について</p> <p>1月の自治推進委員会で一応説明受けました。避難に関する周知としてハザードマップや市民カレンダーに災害種別ごとの指定基準を示した避難場所等のマップ掲載もあります。</p> <p>ただ、区長は毎年変わり、初めて区長に着く方がほとんどです。そして区長に就任して気になることはやはり災害時の行動です。通り一遍の説明だけでは、頭に残りません。</p> <p>区長就任後落ち着くなるべく早い時期に、和地区の各区三役を対象とした災害時の行動についての講習会を企画頂きたい。災害発生時には、それなりに行動せざるを得ないと思いますが、講習会を受けていれば行動に対する意識も違ってくると思います。秋の防災訓練まででは遅すぎると思います。</p>	総務課	<p>近年の集中豪雨被害などを鑑み、被害の危険性が高まった場合や、小規模の災害が発生した場合は、一次的な自主避難所として各区公民館(集会所)を開設していただくこともあり得るため、1月の自治推進委員会でご説明いたしました。また、土砂災害防止法による警戒区域の指定を受けて、ハザードマップの作成や市民カレンダーへの掲載により、周知を図っているところです。</p> <p>市では、防災・危機管理意識の向上を図るため、「防災について」の生涯学習出前講座を設けておりますので、ぜひご活用をお願いいたします。さらに、県においても講義やグループワークを通じた実践型講座による県政出前講座を開講しておりますので、ご活用いただければと考えております。</p>

平成 29 年度 まちづくり懇談会 事前に通告された質問に対する回答

【北御牧地区】

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<p><u>八重原用水に関する観光化について</u></p> <p>八重原用水築造に生涯を捧げた「黒澤嘉兵衛」屋敷の門は市の史跡にもなっており、門前には八重原用水が流れている良い環境にある。将来八重原米の地域ブランド化G I（地理的表示（G I）保護制度）の登録に合わせ「八重原用水記念館」を建設し、観光の目玉にする方向で検討できないか。</p>	<p>農林課、 商工観光課</p>	<p>八重原用水とそれに関連する施設を歴史的な遺産として後世に伝えていくことは重要なことと認識しております。記念館建設のご提案もひとつの手法と思われませんが、必要性については関係者や地域の皆様と検討させていただきながら研究してまいりたいと思います。</p> <p>商工観光課では、八重原台地の優れた眺望、魅力ある農山村景観と歴史的資源を味わっていただくことを目的に、芸術むら公園に観光レンタサイクルを開設しました。</p> <p>今後、八重原地域のサイクルマップづくりを地域の皆さんと協働して進めて参りますので、その際ご協議をお願い致します。</p>
2	<p><u>御牧原台地にクライנגアルテンの設置について</u></p> <p>長野県農業試験場の特用作物試験場の現在特にこれといった使われ方をしていない未利用地を借用或いは取得して、その土地を利用して「滞在型市民農園」の設置を検討し、移住を考える子育て世代を対象とした定住に向けた施策に活用を考えられないか。</p>	<p>農林課</p>	<p>クライנגアルテンにつきましては、滞在型市民農園として、農業を行いながら余暇を楽しむことを目的とした施設でありますので、直接、定住促進を目的とした施設ではありませんが、施設利用が定住に向けた機会となる可能性は多いに期待できると考えています。</p> <p>ご提案に関連する市の取組みとしましては、グリーンツーリズムの取組みとして、昨年度より芸術むら公園内のコテージに滞在し、農作業等を体験する事業を実施しております。</p> <p>農業者として移住・定住を希望している方には、鞍掛のサンファームとうみを活用した、農業体験の受入れ体制を整備して対応をしているところでございます。</p> <p>今後も既存施設の実績などを検証し、定住を視野に入れた農業体験希望者の需要等を見極めながら、更なる施設整備の必要性を検討してまいります。</p>

<p>3</p>	<p>北御牧庁舎の活用と周辺整備について</p> <p>商工観光課、雇用創出協議会事務局の移動、今後市民係の移動もあるのか、文書館、児童クラブ、等の利用もありえるのか、建物全体をどのように活用する計画があるか。埋蔵物コンテナの移動跡地はどのような計画なのか。ブック童夢の今後はどのように考えられるか。</p>	<p>総務課 市民課 地域づくり・移 住定住支援室、 生涯学習課、 教育課</p>	<p>今後の支所市民係につきましては、事務取扱いの状況等を踏まえながら、建物全体の利活用計画と合わせ、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>北御牧庁舎の空きスペースを改修し、1階には地域づくり活動の拠点として会議や物販などが可能な多目的スペース「市民交流サロン」を整備し、3階については、古文書等の史料を収蔵し、閲覧が可能な文書館として整備し、平成30年4月に開館する予定です。</p> <p>また、児童クラブとしての利用については、北御牧庁舎2階の一部を利用する予定です。</p> <p>貯蔵物保管コンテナは、7月末を目途に収納物を移転し、できるだけ早い時期にコンテナも撤収いたします。</p> <p>跡地利用については、今後検討してまいります。</p> <p>ブック童夢については、児童生徒のバスの待合場所などとして利用されているところではありますが、築20年が経過し雨漏り等により老朽化が進んでいること、また、構造上、改修には多くの費用がかかることから、施設の閉鎖をしていきたいと考えています。</p>
<p>4</p>	<p>小学校単位の地域づくりについて</p> <p>身近で地域住民の連帯感がある地域を単位に、住民自ら考え行動する組織として市内各地区に組織が発足し、市でも力を入れて支援していただいております、感謝しているところであります。</p> <p>しかしながら、その組織は人的、財政的にも脆弱で地域の主体となって地域課題を解決するにはまだまだ程遠いのが現状です。</p> <p>組織の役員のなり手がなかなかいない中で、過重な負担と自己犠牲を強いられているのが現状であります。また財政的にもきわめて脆弱であり、現状でも必要な予算が確保出来ていません。市の財政支援措置は5年間との事で、5年を過ぎると地域づくり推進交付金への移行など一定の配慮をいただいておりますが、地域づくりを積極的に進めるには交付金額が極めて小額であり、不十分であります。</p> <p>引き続き財政面、人的面含めて強固な支援継続を強く望みます。</p>	<p>地域づくり・移 住定住支援室</p>	<p>財政面の支援については、本年度から新たな交付金として、地域の自主性及び自立性を尊重した地域に裁量ある「地域づくり推進交付金」を創設しましたので、地域の創意工夫の基ご活用いただきたいと思いますと考えております。また、多額な予算が必要な場合には、県の元気づくり支援金や市の地域づくり活動補助金をご活用ください。</p> <p>人的面については、引き続き、地域づくり支援員及び地域づくりサポーターによる支援を継続し、地域づくりが円滑に進むようお手伝いをさせていただきます。</p>

5	<p>地域づくりの担い手やリーダーの育成強化について</p> <p>(1) 多様化する市民要望を行政サービスだけで対応するのは限度があります。 「自助、共助、公助」の視点から市民、地域、行政がそれぞれの力を発揮して行かなければなりません。そのための地域のリーダーとなるべき人の養成は急務だと思います。「自分の生活を守るのに精いっぱい地域のことを考える余裕がない」、「必要性は理解していても自分では無く、誰かがやればよい」といった考え方が大勢かと思えます。協働に対する考え方や人づくりの学習機会がまだまだ希薄と思いますが、更なる充実を強く望みます。</p> <p>(2) 少子化により児童数が激減し、小学校でも1学年1クラス、集落でも同学年の友達が1人もいないといった状態になっており、子ども達が異年齢の子ども達に接する機会が減少しています。上級生が下級生の面倒を見たり、指導することは子ども達の健やかな成長にとって欠かすことの出来ない事です。市でもジュニア野外体験学校などを開設していますが、ジュニアリーダー養成講座の開設など、更なる積極的な対応を望むものです。</p>	<p>(1) 地域づくり・移住定住支援室、生涯学習課 (2) 教育課</p>	<p>(1) 協働のまちづくりを推進していくためには、ご指摘のとおり、地域づくりへの市民参加を促すとともに、地域づくりの担い手やリーダーを育成していかなければなりません。そのための市民に対する意識啓発や学習機会として、生涯学習出前講座での協働研修の開催や未来塾による担い手の育成を行っております。本年度は、第2期未来塾を開講する予定でありますので、地域のみなさんの積極的なご参加を期待しております。</p> <p>(2) 市では、子どもフェスティバルやジュニア野外体験学校を実施するとともに、各地区の育成会事業や遊々クラブといった活動を支援しており、子ども達は、これらのイベントへの参加を通じて、集団活動における上下の関係性や集団での役割分担や負うべき責任を自然と経験しているところであり、このような体験がリーダー育成にも繋がるものと考えます。 現在行われている活動を大切にしながら、活動内容の充実を図ることが望ましいと考えますので、地区の皆さんで検討し、提案していただきたいと存じます。市としましても協働事業として、支援のあり方等を検討してまいります。</p>
6	<p>北御牧グランド南側の空き地利用について</p> <p>この場所は、長野新幹線トンネル掘削の土捨て場の一部として使用されて以来、他の工事の資材置き場等に利用される以外は、ただ草むらになっているのが現状で、景観が悪いばかりでなく、防災上も危険である。</p> <p>また、グランドや体育館で大会があるときは、駐車場（旧テニスコート）や道路で練習をしていることもあり大変危険でもあります。</p> <p>そこで、この場所を大会等の練習用サブグランドや駐車場等に整備してスポーツ振興に活用してはどうでしょうか。埋め土してから年数もたっており地盤も落ち着いているのではないのでしょうか。草むらにしておくだけでは勿体ないと思えます。</p>	<p>総務課</p>	<p>現在、ご指摘の場所につきましては、スポーツ大会開催時の駐車場や北御牧地区の夏祭りの際の花火の打ち上げ場所、大雪時の雪捨て場等として多目的に利用している現状を踏まえ、当面現状での利用にご理解をお願いします。</p> <p>また、景観対策及び防災や不法投棄等を防止するため、草刈を実施し適正な維持管理に努めて参ります。</p>